

シートベルト及びショルダーハーネス着用の励行

シートベルト及びショルダーハーネスは操縦者のみならず同乗者も着用してください

シートベルト等の着用について

- ・ 搭乗者のシートベルト及びショルダーハーネス着用は事故発生時に致命傷を受ける危険性を減少させるために有用とされています。
- ・ 業務上必要な場合を除き、**同乗者も含め常に着用**してください。
- ・ 着用に際しては、**飛行規程等に従い適切に運用**してください。

安全のため



操縦者も！



同乗者も！



ショルダーハーネスも！

シートベルト等の着用時に注意するポイント

- ・ シートベルトの長さは体に合わせて調整できるので、体がシートから浮き上がらない程度に固定する。
- ・ ショルダーハーネスの長さは体を座席の背にぴったり付けた時にたるみがない程度がよい。
- ・ 飛行中ショルダーハーネスを固定する必要がある時はロックリリースハンドルをロック位置にする。
- ・ シートベルトは腰の低い位置にかけることが肝要、腹部の柔らかい箇所は衝撃に弱い場合がある。
- ・ シートベルト、ショルダーハーネスとも、その使用に当たっては**ねじれていない**ことを確かめ、**確実に固定**すると同時に、必要な時直ちに座席から離れられるようにベルトのバックルの上は常に整頓しておかねばならない。

▶ 特に同乗者へは出発前に丁寧な説明と適切な指示が必要です

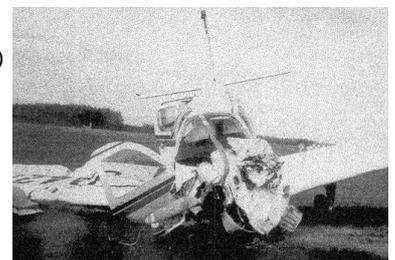
シートベルトを着用しておらず機外へ放り出された事例もあります

平成9年10月31日、ビーチクラフト式A36型が、操縦練習のため、10時15分、帯広空港を離陸し、同空港において離着陸訓練を実施中、エンジンが停止し、同空港内への不時着を試みたが、10時41分ごろ、滑走路手前の芝地に、左主翼端から接地し、機体を損傷する航空事故が発生しました。同機には、操縦教員ほか操縦練習生3名計4名が搭乗していたが、全員が軽傷を負いました。

この不時着の際、シートベルトを着用していなかった後部座席右側の練習生は、衝撃により開いた右ドア部から機外に放り出されました。

このとき、他の練習生や操縦教員はシートベルトをしており、座席に留まることができました。

▶ シートベルト及びショルダーハーネスは操縦者のみならず同乗者も着用を。



平成29年6月富山県立山町で 発生した小型機墜落事故

平成30年8月、運輸安全委員会は平成29年6月に富山県立山町で発生したセスナ機の事故調査報告書を公表しました。操縦士の皆様におかれましては、以下に事故原因及び再発防止のために必要な事項を掲載しますので、ご確認いただき、未然予防・再発防止に努めましょう。

● 事故概要

新中央航空(株)所属セスナ式172P型機は、有視界飛行方式により、平成29年6月3日(土)、富山空港を出発し松本空港へ向けて飛行中、立山連峰獅子岳の山頂付近(標高約2,700m)に衝突。同機は大破し、搭乗者4名全員が死亡。



● 事故原因(推定)

○山岳地帯を飛行中、雲中飛行となり、自機の位置及び周囲の状況を把握することが困難となり、山頂付近に近づいて衝突したものと考えられる。



VFRでの雲中飛行

○雲中飛行となったことについては、出発前の山岳地帯の気象予測が不十分であったこと及び飛行中の引き返しの決断が遅れたことによるものと考えられる。

○山頂付近に近づいて衝突したことについては、以下の可能性が考えられる。(搭乗者死亡により特定できず)



着氷による制御不能
(可能性)

- ・ 視界を失って衝突を回避できなかった、
- ・ 機体着氷により高度の維持ができなくなった若しくは失速した
- ・ 強い乱気流に遭遇した

● 運輸安全委員会による勧告内容 (操縦士に対するもの)

【運輸安全委員会により判明した事実及び分析】

- ① 着氷気象状態での飛行は禁止されているにもかかわらず、同状態で飛行したため翼等へ着氷し、飛行性能が著しく低下して、高度維持ができなくなった可能性がある。
- ② 機長及び操縦士はショルダーハーネスを着用しておらず、また同乗者もシートベルトを着用していなかった可能性がある。
- ③ 捜索救難時の位置検索を迅速に行うための航空機用救命無線機(ELT)を製造者のマニュアルどおりに取付・運用しなかったことにより、アンテナが折損し、電波の送信範囲が限られたため捜索救難に役立たなかった。



【国土交通大臣への勧告】

小型航空機の操縦士等に対し、

- ① 着氷気象状態での飛行が認められていない航空機にとっての着氷の危険性及び着氷気象状態での飛行の回避を周知すること。
- ② シートベルト及びショルダーハーネスの着用の励行及び同乗者にもシートベルト等着用を求めるよう指導すること。
- ③ 航空機用救命無線機(ELT)の適正な取付・運用方法等に関する情報を提供すること。



国土交通省

国土交通省航空局安全部運航安全課
小型航空機安全担当
TEL: 03-5253-8737
Email: hqt-kogataki@ml.milt.go.jp

<協力団体>



公益社団法人
日本航空機操縦士協会



日本オーナーパイロット協会